

議案第 22 号

海部地方教育事務協議会規約の変更について

海部地方教育事務協議会規約を別紙のとおり変更するものとする。

平成 27 年 2 月 26 日提出

愛西市長 日 永 貴 章

提案理由

この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、海部地方教育事務協議会規約の一部を変更することの協議について、地方自治法第 252 条の 6 の規定により議会の議決の必要があるからである。

海部地方教育事務協議会規約の一部を改正する規約

海部地方教育事務協議会規約の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「職員」を「委員」に改める。

第8条第1項を次のように改める。

委員は次の者をもってこれに充てる。

- (1) 関係市町村教育委員会の教育長
- (2) 関係市町村教育委員会委員の代表1名

附 則

この規約は、平成27年4月1日から施行する。